

# 第 6 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 6 年 11 月 27 日

士 別 市 農 業 委 員 会

## 第 6 回 士別市農業委員会総会議事録

### 1. 開催日時 令和 6 年 11 月 27 日（水曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

### 2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

### 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

|       |         |                             |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 賃貸借契約の解約について                |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 土地の現況証明書の交付について             |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について      |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について      |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について  |

---

### 出席委員（24 名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 工 藤 修 一 君 | 2 番  | 木 下 一 彦 君 |
| 3 番  | 寺 崎 徳 仁 君 | 4 番  | 森 野 良 次 君 |
| 5 番  | 酒 井 直 樹 君 | 6 番  | 鈴 木 茂 樹 君 |
| 7 番  | 古 市 光 敬 君 | 9 番  | 鈴 木 淳 一 君 |
| 10 番 | 阿 部 秀 範 君 | 11 番 | 渡 辺 亨 君   |
| 12 番 | 梅 津 宣 保 君 | 13 番 | 山 下 篤 君   |
| 14 番 | 本 間 一 明 君 | 15 番 | 柳 眞由美 君   |
| 16 番 | 松 井 薫 君   | 17 番 | 鈴 木 庄一郎 君 |
| 19 番 | 大 崎 陽 司 君 | 20 番 | 中 山 義 隆 君 |
| 21 番 | 十 河 謙 一 君 | 22 番 | 栗 本 勝 君   |
| 24 番 | 櫻 田 三 央 君 | 25 番 | 齊 藤 哲 郎 君 |
| 26 番 | 新 田 康 仁 君 | 27 番 | 上 野 浩 二 君 |

---

### 出席説明員（3 名）

|      |           |
|------|-----------|
| 事務局長 | 林 秀 忠 君   |
| 副 長  | 小 林 泉 君   |
| 主任主事 | 松 本 奨 悟 君 |

---

#### 4. 会議の概要

(午後 1 時 30 分 開会)

●議長（上野浩二君）

第 6 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 24 名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、9 番 鈴木淳一委員、10 番 阿部秀範委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「永峯委員」「古川委員」「安念委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

---

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法第 3 条の 3 の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号 1 番、相続人、●●●●外 2 名より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 2、報告第 2 号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありませんでしたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外6筆、地目、公簿、田及び畑、現況、宅地、面積合わせて2,786 m<sup>2</sup>。証明の必要理由 地目変更登記、所有権移転登記であります。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、西2条16丁目、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、雑種地、面積、459 m<sup>2</sup>。証明の必要理由 地目変更登記、所有権移転登記であります。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外1筆、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積合わせて1,637 m<sup>2</sup>。証明の必要理由 地目変更登記であります。

以上すべての案件については、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地であり、現地確認につきましては、番号1番は11月12日、2番は11月18日、3番は11月25日に担当地区農業委員3名で実施をしております。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利移転許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●、地目、畑、面積1,303㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものであります。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、大通北9丁目、地番●●●●外1筆、地目、畑、転用面積1,126㎡、資材置場を造成し転用事業者が代表取締役を務める会社に車両保管場所として貸与するため、資材置き場 815㎡、ほか合わせまして、合計1,126㎡の計画となっています。

以上の案件につきましては、農地法第5条2項に定める不許可事案にはあらず、許可要件を満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●、地目、畑、面積1,808㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外5筆、地目、田・畑、面積40,965㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外5筆、地目、田・畑、面積45,076㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外3筆、地目、田・用悪水路、面積57,643㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外9筆、地目、田・用悪水路、面積94,474㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円、理由については、農地売買等事業により借り受けるためであります。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外3筆、地目、畑、面積22,682㎡、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外6筆、地目、田・畑、面積44,036.08㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外14筆、地目、田・畑、面積73,490.39㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、8件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、3番について梅津委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第7、議案第5号 関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（小林 泉君） 議案第4号、関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出についてご説明申し上げます。

本意見につきまして、農業委員会に関する法律の第38条にもとづき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項の事務をより効率的かつ効果的に実施するため、必要があると認めるとき、改善についての具体的な意見を提出するもので、農地等の利用の最適化の推進に関する施策に関わる農業・農村の問題を幅広くくみ上げた現場の意見が反映されることが求められるものです。詳細につきましては、別紙のとおりであります。

以上 ご審議をお願いいたします。

- 議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第6回総会は、これをもちまして閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)